



道ばたの春の草

ハハコグサは、日本各地の道ばたや畑などによく生えています。高さは約10センチから、大きいもので40センチになります。全体が綿毛に覆われており白っぽく見え、茎の先は短く枝分かれし、枝先に淡い黄色の小さな花(頭花)をかたまっています。

春の七草

実は、多くの人がこのハハコグサを一年に一度食べています。七草がゆに入れられる御形(オギヨウ)または



▲ハハコグサ

身近な存在

草餅と言えばヨモギですが、昔はこのハハコグサを使っていた。たくさん生えている白い毛がツなぎになるのです。八鹿町(養父市)では、近年まで、よく似たカワラハハコを草餅に使っていたそうです。

(写真・文 コウノトリ市民研究所 菅村定昌)

ゴギヨウ)という植物が、ハハコグサです。最近では七草がセットになったものを買ってきて利用することも多く、小さな葉なのでどれが御形なのか知らない人が多く、と思っています。

5月31日から6月6日は「禁煙週間」
受動喫煙のない社会を目指して

世界禁煙デーから始まる1週間(5月31日~6月6日)は「禁煙週間」です。今年のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して~たばこの煙から子ども達をまもろう~」です。たばこを吸う人も吸わない人も、たばこについて考えてみましょう。

たばこの煙には発がん性物質やニコチン、一酸化炭素などの200種類以上の有害物質が含まれており、有害物質は体内に入ると血液に溶け、全身を回り、がんや呼吸器系疾患などの原因となります。たばこの先から出る副流煙にも有害物質が主流煙の数倍も含まれているといわれており、たばこを吸う人はもちろん、吸わない人でも受動喫煙で害を受ける恐れがあります。

2019年7月からは、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしており、20年4月1日からは、飲食店や事業所などでも原則屋内禁煙となるほか、妊婦・20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されました。

2020年、受動喫煙のない社会を目指して、禁煙に取り組んでみませんか。

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127



厚生労働省「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク

第7回おんぶの祭典の「コンサート」を中止します

「第7回おんぶの祭典」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市民の皆さんを対象としたコンサートを中止することになりました。中止となるコンサートは次のとおりです。

- ▼街角コンサート 6月3日(水) 午前10時30分~・竹野駅 6月3日(水) 午後4時~・出石古代学習館 6月4日(木) 午前10時30分~・日高文化体育館 6月5日(金) 午前10時30分~・日本・モンゴル民族博物館 6月6日(土) 午前9時45分~・コウノトリ但馬室港 6月6日(土) 午前10時30分~・城崎文芸館 稽古堂イブニングコンサート(全公演) ▼サロンコンサート ▼キッズコンサート ▼プレミアムコンサート ▼ファイナルコンサート

《問合せ》生涯学習課 ☎23-0341

*掲載している情報は編集時点(5月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、ご注意ください。

熱中症に気を付けましょう 小まめな水分補給を



熱中症は、高温多湿な環境に長く居ることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がこもった状態を指します。場合によっては命に関わりますので、次の事に注意して予防に努めましょう。《問合せ》健康増進課 ☎24-1127

▼こんな日は熱中症に注意しましょう

- 気温・湿度が高い
- 急に暑くなった
- 風通しが悪い

▼熱中症の予防法

- 小まめに水分補給をする
喉が渇く前に水分を取りましょう。また、睡眠中も汗をかきやすいため、寝る前にも水分を取りましょう。
- 暑さを避ける
涼しい服装で、外出時には日傘を差したり、帽子をかぶりましょう。
- エアコン・扇風機を上手に利用する
熱中症は室内でも多く発生しています。エア

コンや扇風機を上手に使用し、部屋に熱がこもらないようにしましょう。

▼熱中症が疑われるときにすべきこと

- 涼しい場所に移動(風通しの良い日陰や、エアコンの効いた室内)
- 衣服を緩め、体を冷やす。
- 水分補給する(水分・塩分、経口補水液など)
- 医療機関に行く(呼び掛けに応えないときは、救急車を呼ぶなどして医療機関に)

▼こんな人は特に注意しましょう

- 高齢者、乳幼児
- 体調の悪い人、持病のある人
- 暑さに弱い人

▼熱中症の情報はホームページを検索

厚生労働省 熱中症	検索	➡
環境省 熱中症予防カード	検索	➡
熱中症セルフチェック	検索	➡

ペレットストーブ・ボイラー、薪ストーブ・ボイラー設置の補助

森林資源を自然エネルギーとして利用し、地球温暖化を防止するため、ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーの設置費用の一部を、予算の範囲内で補助します。

▼対象 次のいずれかに該当する方

- 市内に住所を有し、市内の住宅に設置
- 市内に事業所等を有し、事業所や施設等に設置
- 市内の地区集会施設に設置

▼補助対象経費・金額

- ペレットストーブ、ボイラー
本体購入費の2分の1以内(上限20万円)
- 薪ストーブ、ボイラー
本体購入費、排気設備、付属品および設置工事費の合計金額2分の1以内(上限20万円)
- ※予算の範囲内で先着順(約20台分)

▼条件

- 申込み時点で未購入
- 設置時に未使用
- 登録事業者から購入・設置
- 薪ストーブは二次燃焼機能付きまたはペレット兼用
- 薪ボイラーは熱源能力が平均30,000kcal以上

▼申込み 申請書(市ホームページに掲載)に必要な書類を添えて提出

取扱い事業者登録

ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーの設置を推進するため、販売・設置工事を行う事業者の登録を受け付けています。登録された情報の一覧は市ホームページで公開し、問合せの際に利用します。登録方法は問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

《申込み・問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017

※掲載している情報は編集時点(5月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、ご注意ください。